



来庁不要!

オンライン申請が利用できます

スマートフォンやパソコンからインターネットを利用することで、一部の行政手続きの申請や届け出を行うことができます。市役所の窓口に行かなくても、いつでも手続きすることが可能です。

1. 電子申請を行うための事前準備について

利用する申請システムにより、事前に準備いただくものが異なります。

	いばらき電子申請・届出サービス	マイナポータル
事前に準備が必要なもの		○「マイナポータルアプリ」
	○マイナンバーカード+パスワード2種類 (利用者証明用電子証明書パスワード(数字4桁)・ 署名用電子証明書パスワード(6~16桁の英数字))	
	○マイナンバーカード読取対応スマートフォン 又は パソコン+ICカードリーダー	

※いばらき電子申請・届出サービスにおいては、マイナンバーカードが不要な手続きもあります。

2. 申請可能な手続きについて

「税証明」、「住民関係情報証明」、「介護保険」、「子育て」等の手続きにおいて、電子申請を行うことができます。

【電子申請ができる主な手続き】

税証明・住民関係情報証明

- ・納税証明書交付申請
- ・課税(所得)証明書交付申請
- ・評価証明書交付申請
- ・戸籍の身分証明書の交付申請 など

介護保険・子育て

- ・介護保険負担限度額認定申請
- ・要介護、要支援認定の申請
- ・保育施設等の利用申込
- ・児童手当の現況届 など

その他

- ・難病見舞金更新手続
- ・犬の死亡届 など

この他にも、申請可能な手続きがありますので、詳細は「いばらき電子申請・届出サービス」からご確認ください。

いばらき電子申請・届出サービス

https://apply.e-tumo.jp/city-itako-ibaraku-u/offer/offerList_initDisplay

潮来市の申請は
こちらから！



いばらき電子申請・
届出サービス

3. マイナポータルアプリのダウンロードについて

一部の手続きは、「マイナポータル」を使用しますので、「いばらき電子申請・届出サービス」から「マイナポータル」にページが遷移します。

「マイナポータル」を利用するには、専用のアプリをダウンロードする必要がありますので、以下のページからダウンロードをお願いします。

マイナポータル

<https://services.digital.go.jp/mynaportal-app/> 〈スマートフォンの場合〉

<https://img.myna.go.jp/manual/02/0006.html> 〈パソコンの場合〉

アプリのダウンロードは
こちらから！



マイナポータル
(スマートフォン)

4. 電子申請システムの操作方法等の詳細について

システムの操作方法、事前準備等の詳細については、市ホームページをご覧ください。

<https://www.city.itako.lg.jp/page/page007899.html>



市ホームページ
(電子申請について)

【お問合せ】企画政策課 DX戦略室 ☎63-1111 内線215